



『トキの野生復帰、その先を見据えて』



環境省佐渡自然保護官事務所  
自然保護官 川瀬 翼

すものになるよう、精一杯業務に励むつもりです。

一方でトキの野生復帰だけを目的化させていけないと考えています。この佐渡という土地は、私たちの暮らしが幅広く生物の多様性の恩恵のうえに成り立っていることを認識し、その基盤である生態系への負荷を極力小さくすることが、地域社会の持続的な発展と、子供たちへ残すべきふるさととの保全につながるということを世界に発信する最適の場所だと思っています。トキと佐渡の未来について、ぜひ、皆さまのお考えをお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

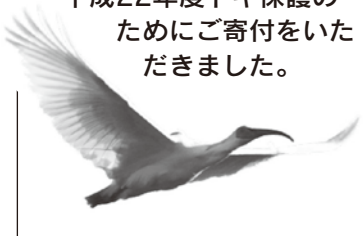
環境省佐渡自然保護官事務所（新穂正明寺1277番地） ☎22-3372

4月に環境省佐渡自然保護官事務所自然保護官として着任いたしました川瀬翼と申します。尾瀬国立公園や世界遺産・屋久島で自然保護官補佐として勤務したのち、昨年は環境省自然環境局自然環境計画課にて生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）をはじめとしましたさまざまな案件に携わっていました。佐渡では、トキの野生復帰に関わる一連の業務を担当させていただきま

す。昨年、31年ぶりに野生下でのトキの産卵が確認されました。しかし、野生復帰を果たすためには、まだふ化・巣立ち・成長といったいくつかのハードルがあります。さまざま

な方々の協力をいただきながら、トキが安心して生息できる環境を取り戻すことを目指すと同時に、その取り組みが地域社会の発展をもたら

ご寄付  
ありがとうございました  
千葉県浦安市  
川村 敏夫 様  
平成22年度トキ保護の  
ためにご寄付をいた  
だきました。



世界遺産登録に向けて

「佐渡奉行所跡出土品」が  
重要文化財に指定されました

国史跡佐渡奉行所跡から出土した江戸時代の遺物のうち、主要な資料928点が「佐渡奉行所跡出土品」として重要文化財に指定されました。

佐渡奉行所は、相川金銀山を中心とする鉱山と幕府直轄地佐渡の統治を目的として慶長8年（1603）に設置されました。この奉行所は他とは異なり、行政機能に加え、寄勝場（選鉱工場）や後藤役所（小判鋳造工場）など、鉱山に関連する施設が併設されていたことに特徴があります。こうした施設があったことか

ら、出土品には陶磁器・漆碗・火鉢といった生活用品に加えて、鉱山臼・羽口などの選鉱・製錬に関連する遺物が含まれています。

また、中国景德鎮窯などの磁器、国内の肥前・志野など17世紀前半の高級な陶磁器が多数出土しており、佐渡金銀山最盛期の様相がうかがえます。さらに、出土品のなかで特筆されるのは、役所跡から出土した172点の鉛板で、金銀製錬工程の一つである灰吹法に使用された鉛と考えられています。

佐渡奉行所跡出土品は、奉行所本来の機能である役所のような寄勝場における金銀製錬の技術を示す資料として、江戸時代における鉱山経営の実態を考えるうえで重要であり、その学術的価値がきわめて高い文化財です。



「佐渡奉行所跡出土品」  
（佐渡市教育委員会所蔵）

◆市役所世界遺産推進課  
（金井コミュニティセンタ  
ー内） ☎63-5136

